

第12回小金井市新型インフルエンザ等対策本部会議録	日 時	令和2年4月7日(火) 14:50~16:20	場 所	庁議室				
出席者	西岡市長、住野副市長、大熊教育長、天野企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、藤本生涯学習部長、北村議会事務局長、大澤子ども家庭部長、内野職員課長、天野広報秘書課長、宮奈地域安全課長、穂山地域安全係長、堀地域安全課主事、石原健康課長、近藤健康課主査、湯瀬健康課主任							
欠席者								
付議事項	1. 施設の臨時休館の延長について 2. 緊急事態措置(案)について 3. 各部報告事項							
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・市民部所管施設の臨時休館等(再延長)について ・社会教育施設の臨時休館等の延長措置 ・国の緊急事態宣言後の都の緊急措置について ・新型コロナウイルスに関連した患者の発生について(第158報) ・(第159報) 新型コロナウイルス感染症に関するコールセンターの設置について ・新型コロナウイルス病原体検査実施状況 ・緊急事態宣言発令に伴う対応について(案) ・職員に感染者が出た時(本庁・第2庁舎)の対応イメージ(案) ・緊急事態宣言に伴う納税課夜間納税窓口について ・新型インフルエンザ等緊急事態措置 ・小金井市立小・中学校の臨時休校中の教育活動について ・心と体のチェックリスト ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令に際して(注意喚起No.3) 							
<p>○市長より</p> <p>・本日、政府より「緊急事態宣言」が行われ、7都府県が対象となる予定。昨日、東京都知事も会見を行った。前例がなく、初めてのことなのでしっかりと情報共有を図っていきたい。自粛要請について、国と都で違った見解もあるが、「ステイホーム」という基本は同じ。世の中の流れも踏まえて対応していきたい。</p>								
<p>1 施設の臨時休館の延長について</p> <p>・市民部長、生涯学習部長 資料のとおり、4月8日付で臨時休館の延長通知を出す予定。</p>								
<p>2 緊急事態措置(案)について</p> <p>・生涯学習部長 今まで市は4/12までイベント中止としてきたが、5月の連休が終わる5/10まで休館を延長とした。緊急事態宣言は5/6までのため、整理が必要。</p>								
<p>・市長 市の中止期間も再検討する必要がある。再度案文を作成し、次回までに更新を図りたい。</p>								
<p>3 各部報告事項</p> <p>・総務部 防災無線の活用について、資料をもとに説明。ふれあいメロディを差替える形で検討。 内容については措置の内容を確認後、修正する。</p>								
<p>職員に感染者が出た際の対応について、イメージ資料を作成。各課長職者に感染者発生時のイメージ案を認識してもらい、平時から注意してもらう目的で作成した。</p>								
<p>・職員課長 武蔵野市の勤務体制を確認したので報告する。 4/8から当面の間、各課を2つのグループに分け(部課長含め)、交代で業務に充てるとのこと。 その際、半分は在宅勤務扱いとし、業務内容はマニュアル作成等の個人情報は扱わないものとし、勤務報告書を提出してもらう。</p>								

- ・市民部
 - ・納税課の夜間窓口について、4/7、8について電話相談に変更した。
 - ・融資斡旋制度について、全額利子保障とすることとした。
- ・福祉保健部
緊急事態宣言について、新型インフルエンザ特措法（資料）にて説明。
- ・子ども家庭部
学童も受け入れは継続するが、時間は調整。
- ・学校教育部
中学校の入学式終了。欠席者は11名。
措置後も一斉登校日は設定しない予定。学校では個別指導は行うが、教師と生徒のコミュニケーションの手段がなく、模索している。
- ・教育長
JCOM に出演し、授業する予定がある。
- ・健康課長
「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令に際して（注意喚起No.3）」
資料の内容で公開する予定。
- ・副市長
有事の際の業務について、今回を機にテレワークの枠組みを考えてみてはどうか？
東京都も採用しているので、情報収集していきたい。

以上で終了